



# 災害ごみ及び被災家屋の解体について

問い合わせ 環境推進課 ☎24・8069

## 災害ごみの受け入れ

**対象** 令和6年能登半島地震で発生した災害ごみで、石でできた灯籠や石垣、コンクリートブロックなど自分で搬入が困難なもの(それ以外は通常の生活ごみとして処理してください。)

**受け入れ期限** 原則9月30日(月)

※期限内に持ち込みが難しい場合は、9月30日までに必ず環境推進課までご連絡ください。

**持ち込み方法** 必ず事前に環境推進課へ相談の上、エコロジーパークこまつへ持ち込み

災害ごみ、公費解体など  
詳しくはこちら▶



## 地震により被災した家屋の解体・撤去

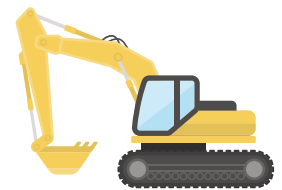
被災した家屋などを市が所有者に代わって解体・撤去を行う制度(公費解体制度)を実施しています。

**対象** 「罹災証明書」または「被災証明書」で全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊と認定された家屋

※非住家、事業所などで公費解体制度を利用する場合は「被災証明書(非住家)公費解体用」を申請し、全壊・半壊と認定される必要があります。

**申請期限** 12月27日(金)

**申請先** 環境推進課



※以下は対象外です

- 建物の一部の解体を行う場合
- 住宅の応急修理制度を既に活用している場合
- 庭木、庭石、ブロック塀などの構造物



国際交流コーナー  
International City  
KOMATSU

問い合わせ

観光交流課 ☎24・8039

## 国際交流員マクシムの“こまつ新発見”

### 「皆さん、初めまして! 国際交流員のマクシムです。」

皆さん、初めまして。イギリスのコーンウォールから来たマクシム・ハムリーと申します。8月から小松市の国際交流員として働いています。

イギリスのリーズ大学で外国語を専攻しており、最近卒業しました。スペイン語や日本語、カタルーニャ語やポルトガル語を勉強しましたが、日本と台湾の国際関係に関する学位論文を書くために、国際関係も勉強しました。

趣味は旅行や歌うこと、ジョギングです。旅行を通して、他の国の文化や歴史、食事について学ぶのが楽しいです。中でも、優しい人やきれいな田舎、面白い建築、おいしい食事などがある日本は一番好きな国です!

出身のイギリスから離れて不安ですが、きれいな小松市で働けることを楽しみにしています。これから、小松市の文化や習慣に詳しくなりたいです。また、イギリスの文化や習慣も伝えていきたいです。

どうぞよろしくお願いいたします!



▲イギリス・コーンウォールの景色